

2016年8月26日  
全国港湾16発第11号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 系 谷 欽一郎



**事業用自動車事故調査報告書に係わる事故の再発防止策に  
対する取り組みについて(依頼)の指示**

標記に関し、関係者に周知・徹底するよう指示する。

記

1. 各中央単組・地区港湾は、別添の「事故報告書 概要」を関係組合員に周知徹底されたい。
2. 再発防止策について、「コンテナの重量、品目名、梱包に関する情報を収集し、これらの情報を運転者に伝達するとともに、積荷の情報等に応じた運航指示や、運行経路についても適切に指示をする。」とあり、荷主、事業者に対し情報収集等の徹底を取り組まれたい。

以 上

- 〈添付〉 ① 国自安第106号「事業用自動車事故調査報告書に係わる事故の再発防止策に対する取り組みについて(依頼)」  
② 事業用自動車事故調査報告書 概要